

奈良県におけるGAPの現状と今後の取り組み

農業水産振興課

1 県としてのGAPに対する考え方

本県では、GAP（農業生産工程管理）が自己の経営管理の見直しや農産物の安全性のリスク管理を行うために有効な手法と考える。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材供給の条件として第三者機関によるGAP認証が求められ、大産地を抱える都道府県によっては、県独自GAPの整備や第三者認証体制を図っているところもある。

本県では、既存の国際水準GAP（GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP）を活用することが効果的と考えている。

首都圏・輸出の販路拡大に向け、国際水準GAPの取組みを進め、GAPの本質を農業者自らが理解し、「GAPをする」が県内農業者に自主的な取組となって根付くこと、また、流通業者等からの求めに応じて、速やかにGAP認証が取得できるよう農業者の体制が備わっていることを目指して、諸対策に取り組む。

2 奈良県の現状

1) GAP認証取得状況

・茶産地

茶商業者の要請等で輸出等に対応するため、本県20件の団体（82農家）がJGAPを取得。このうちASIAGAP取得は8団体（51農家）（平成30年1月現在）。

・GLOBAL G.A.P. 1組織（青果物）、JGAP 2組織（青果物、茶）がH29年度の国の補助金（認証取得に関する費用に対して補助）を活用し認証に向けて準備中。

2) 県の取り組み状況

①GAP制度の推進

<これまでの実績>

◇平成28年9月 茶生産者を対象としたGAP研修会の開催

◇平成28年12月 茶生産者を対象としたより高度なGAPへの誘導を目的とした説明会を開催

◇平成29年8月2日 県職員を対象としたGAP勉強会の開催

農業者及びなら食と農の魅力創造国際大学校等へのGAP導入を推進するため、県職員の資質向上を図ることを目的として、外部講師を招いて勉強会を開催

◇平成29年8月16日 本県農業高校担当教師を対象とした研修会を開催

◇平成29年通年 茶生産者に対するASIAGAPへの誘導支援

- ◇平成30年2月6日 大和の農業開発大会（県内農業者等218名参加）において、GAPの啓発推進を図る目的で、
- ・有限会社 新家青果 新家代表取締役社長（兵庫県）より「GLOBAL G. A. P. を取得して」
 - ・北部農林振興事務所 普及指導員より「茶産地におけるGAPの取組み状況」と題した講演会を開催

②指導員の養成

- ◇県で指導員を育成するため、県普及指導員、JA営農指導員を対象とした指導員養成研修会を開催（平成30年2月27日、28日）

3 今後の方針

- ・ JGAP取得が進んでいる茶産地については、JGAP取得拡大及び輸出に対応したASIAGAPへの誘導を図る。
- ・ より高度なGAPに対応できる指導者を育成するため、県普及指導員やJA営農指導員に対して、GAP制度や認証業務に対する指導者研修会への受講を推進する。
- ・ なら食と農の魅力創造国際大学校アグリマネジメント科において、GAP制度に関する講義や作業工程管理の実習をカリキュラムに加える。

(参考)

- 平成30年度新規事業「奈良県GAP認証・取得支援事業(国交付金事業)」
- ①GAP指導人材育成（国定額）
国際水準GAPを指導できる人材の育成・充実（県普及指導員、JA営農指導員対象）
 - ②GAP推進指導活動（国定額）
普及指導員、営農指導員による推進指導活動
 - ③認証取得・環境整備補助（国定額 上限あり）
地域のモデルとなる農業者に対する認証取得のための環境整備や審査費用への補助
 - ・GAP認証取得経費(審査料、審査員旅費)
 - ・分析委託費(残留農薬、水質、土壌)
 - ・施設改修資材導入費用(出荷調製施設の照明飛散防止資材、防鳥・防虫資材等必要な資材に限る)
 - ・ICTサービス利用料(12ヵ月分)
 - ・事業申請に係る消耗品費、雑役務費